

TOSHIBA**東芝電球直付器具取扱説明書****保管用**

- このたびは東芝製品をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
- 正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
- お客さまはお読みになったあとも必ず保管してください。

●お客様へ

天井に引掛シーリングボディがついていない場合は電気工事店に取り付けを依頼してください。
一般の方の工事は法律で禁じられています。

●工事店様へ

工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、
商品を安全にお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

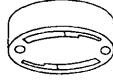
 警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
 注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

■取付ける天井面に下図のような引掛けシーリングが
取り付けられているか確認してください。

そのまま取り
付けられます



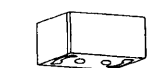
ハンガー付埋込引掛シーリング



丸形引掛シーリング

■角形引掛シーリングの場合は、付属の丸形引掛シーリン
グへの取り付け交換を電気工事店に
依頼してください。

取り付け出来ません。
※一般の方の電気工事は法律
で禁じられています。



角形引掛シーリング



警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●器具の取り付けは、取扱説明書に従い行ってください。
取り付けに不備があると、落下・
感電・火災等の原因となります。



取り付け

●ランプに直接水をかけたり、器具のすきまなどに針金
などを差し込まないでください。ランプの破損に
よるけがや感電・火災の原因となります。



●器具を分解や改造したりして、
使用しないでください。
火災・感電・落下の原因となります。



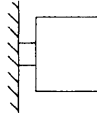
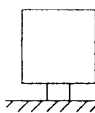
改造

●紙や布などを器具にかぶせたり、近くに
置いたりして使用しないでください。
火災の原因となります。



可燃物

●次のような方向で器具を取り付けしないでください。
この器具は天井取付専用です。指示以外の取り付けを
行った場合、火災・感電・落下してけがの原因となります。

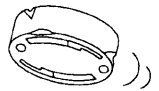


取り付け

床面

壁面・傾斜天井

●引掛シーリングが破損している場合や
取り付けが不十分な場合は配線器具の
交換を電気工事店に依頼してください。
火災・感電・落下してけがの原因となります。



注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

●交流100V以外の電圧で使用しないで
ください。過電圧を加えるとランプ・
器具の寿命が短くなったり、過熱による
火災の原因となります。



電源電圧

●暖房器具、ガス器具等の真上付近等の温度の高い場所では
使用しないでください。火災・感電の原因となります。
(この器具は、5～35℃の温度範囲で使用するよう
に設計してあります。)

●点灯中及び消灯直後は、ランプ及び器具が高温になっ
ておりますので手を触れないでください。
やけどの原因となります。



接触禁止

●この器具は、非防水です。屋外や湿気の多い場所で
使用しないでください。
感電・火災・絶縁不良の原因となります。

●ランプ交換やお手入れの際は、
必ず電源を切ってください。
感電の原因となります。



電源を切って



●照明器具には寿命があります。設置して8～10年経つと、
外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。
点検・交換をおすすめします。

※使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間
3000時間点灯。(JIS C8105-1解説による。)

●周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短く
なります。

●点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙・発火・感
電などに至る恐れがあります。

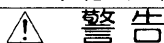
●ランプ交換の際は、必ず器具に表示されているランプの種類、ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。
間違った種類、ワット(W)数のランプをご使用の場合は、過熱により器具が変形・変色したり火災の原因となります。

■お手入れのしかた

注意 お手入れの際は必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

●器具の汚れ(ホコリや虫など)は、ぬるま湯またはうすめた中性洗剤を浸した布をよくしぼってからふいてください。
このとき、ぬれた手でソケット部分に触れないでください。

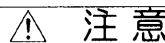
●ランプは取りはずしてから、乾いた布でふいてください。



警告

●器具に直接水をかけて洗わないでください。
器具の破損・落下・感電などの原因となります。

●ランプは丸洗いしないでください。
ランプ破損によるけがや感電・火災などの原因となります。

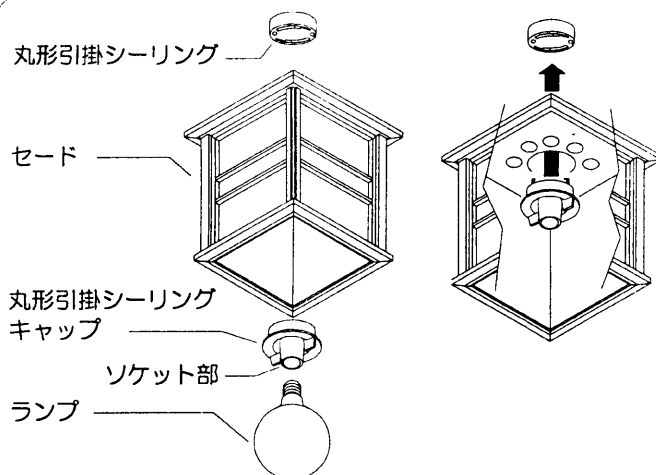


注意

●器具をいためますので、ガソリン、ベンジン、シンナー
などの薬品でふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。

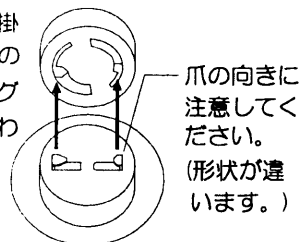
●金属部分をクレンザーやたわしでみがかないでください。
傷つけたり腐食の原因となります。

■各部のなまえ・器具の取り付けかた



⚠ 警告 感電のおそれあり。
作業を行うときは、必ず電源を切ってください。

1. 丸形引掛シーリングボディから丸形引掛シーリングキャップを取り外してください。
2. 丸形引掛シーリングキャップの上にセードをのせ、天井に取り付けられた引掛シーリングボディの穴の形状と丸形引掛シーリングキャップの爪の形状を合わせてさしこみ、止まるまで右に回してください。



⚠ 警告 火災・感電・落下のおそれあり。
カチッと音がするまで、右にまわしてください。

3. ランプを丸形引掛シーリングのソケット部に取り付けます。

・この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

■保証とアフターサービス

東芝照明器具保証書	
形名	ふりがな
★お名前	様
★お住所	
電話	市外 市内 番号 呼
保証期間	★お買い上げ日
1年	年 月 日から
★販売店	住所・店名
	電話

東芝ライテック株式会社
東芝ホームライティング株式会社

〒101-0021 東京都千代田区外神田一丁目8番13号(東芝秋葉原ビル1階) 電話(03)5297-5711

本書は、取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書による正常なご使用で、保証期間中に故障した場合に、本書記載内容にて無料修理をさせていただくことをお約束するものです。

保証期間中に故障が発生した時には、本書と商品をご持参のうえ、お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。
★印欄に記入のない場合は有効とはなりませんから、必ず記入の有無をご確認ください。本書は再発行いたしませんので、紛失しないように大切に保管してください。

個人情報の取扱いについて

1. 本書にご記入いただいた住所等の情報は、保証期間内のサービス活動およびその後の安全点検活動のために利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
2. 修理のために、当社から修理を委託している保守会社などに必要なお客様の情報を預託する場合がございますが、個人情報保護法および当社と同様の個人情報保護規定を遵守させていただきますので、ご了承ください。

(右記をご覧ください)

保証について

- ・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- ・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- ・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- ・保証期間中は、保証書を添えてお買い上げの販売店までご持参ください。
- ・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。
- ・修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または東芝家電修理ご相談センターにお問い合わせください。その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移動、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 地震及び地震に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

- ・修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- ・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- ・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。(セード・グローブなどは含まれません。)

- ・ご転居されたり、贈答品などで販売店(工事店)に修理のご相談ができない場合『東芝家電修理ご相談センター』 ☎0120-1048-41
- ・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談『東芝家電ご相談センター』 ☎0120-1048-86
- 携帯電話・PHSからのご利用は(03)3426-1048(有料)
- *フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなどの一部の電話ではご利用になれません。
- ・「東芝家電修理ご相談センター」「東芝家電ご相談センター」は東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
- ・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

電話で 24時間
365日お答えします

■お客様メモ

購入年月日 年 月 日

形 名

東芝ライテック株式会社
東芝ホームライティング株式会社

〒101-0021 東京都千代田区外神田一丁目8番13号(東芝秋葉原ビル1階)

お客様はお読みになったあと必ず保存してください。

電球直付器具 (003897) C